

## 内閣府本府政策評価有識者懇談会議事録（第 17 回）

日 時：平成 24 年 7 月 6 日（金）13:30～14:55

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 12 階共用 1212 会議室

1. 開 会

2. 議 題

（1）平成 23 年度政策評価（事後評価）（案）について

（2）今後の予定等

3. 閉 会

○渡部課長 それでは、「内閣府本府行政評価有識者懇談会」第 17 回会合を開催させていただきます。

先生方にはお忙しい中、御足労いただき誠にありがとうございます。

今日の会合ですけれども、前回の 3 月と同様公開ということになっております。よろしく願いいたします。

また、田中先生は本日御都合で御欠席ということで、事前にコメントなどをいただいておりますので、資料の御説明の際に事務局から御紹介させていただきたいと思っております。

前回以降でございますけれども、私、4 月から政評課長を拝命しました渡部と申します。よろしく願いいたします。

それでは、議題と資料の方の御確認をいただければと思います。

議題でございますが議事次第でございますように、「平成 23 年度政策評価（事後評価）（案）について」「今後の予定等」の二点でございます。

こちらの資料の方に説明資料の 1 から 4 まで束ねてございます。

もう一つ参考資料の 1 から 5 につきましては、もう一つの方にクリップ止めしてございます。御確認いただければと存じます。

また、特に不要かと思っておりますけれども、資料の中に「東日本大震災に係る取組」とございますが、これにつきましては、参考資料 4 の昨年 12 月に総理決定された実施計画の方に評価の実施方法等が定められているということで、この 3 の（3）の「東日本大震災に係る取組について」に基づいて別紙 4 の様式で評価するというものを受けたものでございます。

それでは、早速、議題の方に入らせていただきたいと思います。

ここからは、尾原補佐の方から説明させていただきたいと思います。

○尾原課長補佐 本年度の政策評価の評価書について御説明させていただきます。

平成 23 年度の政策評価実施計画に基づきまして、事後評価につきましては、先ほど渡部課長から説明がありましたように二つございます。

一つは、毎年度行っている政策評価体系に基づく施策を実績評価方式に基づいて評価するもの。もう一つは、特別というか別冊という感じではございますけれども、震災に係る評価でございます。

これにつきましては、事前に目標設定をしておりませんものですから、実績評価方式ではない幾つかの方式の基本的な要素を使った評価という位置付けで、事前に目標設定をしていない方式というように整理をさせていただいております。

前半の方で、実施計画における政策評価体系に基づく御説明をさせていただきまして、その後、後半で震災に対する評価について御説明をさせていただきます。

初めに、前半の政策評価体系における評価について御説明させていただければと思います。実は、その評価の説明に当たって、今回の実施計画と事後評価の評価書との関係で少し補足をさせていただきますと、実は PDCA サイクルの中で政策評価を今後の政策に反映させるという観点から、実施計画と若干、評価書との関係で対応していないところがございます。

一つは、市民活動の促進という NPO 法人制度を担当している施策が毎年の政策評価体系では 1 番上にあっただけですけれども、評価書のときは、実は今回経済財政政策の「新しい公共」に関する施策の次の方に移しております。

施策の担当課でありました市民活動促進課というのが大臣官房にあったのですけれども、これが今年 4 月に経済社会システムの統括官の下にあります「新しい公共」・市民活動促進担当参事官に改編され、「新しい公共」と NPO 法人の法制度を所管するものが一つの参事官になりましたものですから、その組織変更に合わせて、少し評価書の位置を変えております。

もう一つは、原子力利用の安全確保についてでございます。担当部局であります原子力安全委員会が原子力規制委員会に移管されることにつきましては、議員立法によりまして、原子力規制委員会設置法というものが 6 月 20 日に国会で成立しております。

これにつきましては、実は廃案になりました内閣提出法案では、今年の 4 月には原子力安全委員会というのは廃止予定であったということ。また、過去の例で申し訳ないのですが、国民生活局がかつて消費者庁に移行したときに、最終年度の評価書というのは結局 PDCA サイクル上今後どうするかというところが新しいところに移ってしまうと、それをやるところがなくなってしまうので、実は最終年度を作成していないこともありまして、今回原子力利用の安全確保の評価書については作成をしておりません。

次に、資料 2-1 の評価書の要旨で御説明させていただければと思います。今回の評価書に当たりまして、論点は全体を見て大きく分けて二つあるのかなと思っております。

第一が、行政事業レビューと政策評価との関係をどう考えたらよいかという問題。もう一つは実は昨年度の測定指標の結果を見たところ、実は 9 割ぐらいが達成若しくはお

おむね達成ということで、そうすると、9割達成する測定指標のものというのを一体どう考えていくか。そもそもは、測定指標というのは何のために使っていて、それをどう使っていくか。特に田中先生からも御意見いただいております、やはりアウトカムの指標の置き方をどうしたらよいか。他方で単年度で測っていく施策評価、今の実績評価方式において、どういう設定をすることが今後より望ましい評価書につながっていくかについてこの二点が今回大きな論点になってくると思っております。

ちょっとここからは各論になって大変時間が長くなると思います。

○山谷座長 これはこの間送っていただいたのと同じですか。

○尾原課長補佐 はいそうです。資料は事前に先生から頂いた御意見を踏まえて直ささせていただいた版というもので、こちらの方で概要で御説明させていただければと思います。

まず1ページ目でございます。「政策1.適正な公文書管理の実施」の施策で「公文書管理の適正かつ円滑な運用」でございます。

測定指標で、行政機関において管理する行政文書ファイル等の移管または廃止の措置。いわゆるレコードスケジュールの設定状況を測定指標にしております。

これにつきましては、委員の先生方からレコードスケジュールの導入、定着が公文書管理プログラムの鍵となるのは分かりますが、国民目線でこの評価書を読んだ際には、最終的には歴史的文書の適切な管理につながるのだというセオリーのところが見えにくいのではないかと御指摘を頂いております。

それを踏まえまして、今回部局の方をお願いしまして、「目標期間終了時点の総括」の検証のところで、できるだけレコードスケジュールを置くことの意味合い、特に歴史的文書を管理することにどうつながるかというところを丁寧に書くような形で修正をしております。

2ページ目の政策2でございます。「政府広報・広聴に関する政府施策の理解、協力の促進」に関する「重要施策の広報」でございます。

これは測定指標が広報の理解度と満足度、重要施策に関する広報につきまして、「国民からの反響やその後の行動意識変容等の把握・分析」の実施を測定指標としております。

これにつきましては、実は目標値に対して実績値が今年度は下回る結果となっております。これについては、目標終了時点の総括のところで、その辺りの理由について検証を行っていただいております。

文章で言いますと上から4行目のところの「その中で」で始まる文章でございます。「その中で、今回の広報内容が広範な分野に及ぶテーマや、段階的に国民の理解を深めていくテーマを調査対象として多く取り上げたため、平均値としては、目標値を下回ったものと考えられる。」というふうにしております。

実は、昨年度調査した税社会保障一体改革のアンケート調査の対象がここに書いてあるように、なかなかテーマ的には満足度、理解度からいうと少し達成できなかったというところがございます。

今後の方向性のところでございます。ここにつきましては、「平成 24 年度は、WEB サイト（広報オンライン等）を有効活用し、WEB と他の媒体とのクロスメディアにより、さらに効果的な広報の実施を目指すとともに、個々の広報が政府広報全体として一体感を持てるような広報戦略の検討を進める。また、専門家の知見を活用しつつ、新たな測定指標の検討を進める。」という今後の方向性しております。

続きまして、4 ページ目の下の欄を御覧いただいてもよろしいでしょうか。「経済財政政策の推進」の政策の 3 番。「緊急雇用対策の実施」でございます。

実は、これは施策の下にある事業二つが公開プロセスの対象になっております。

一つは地域社会雇用事業でございます。もう一つは実戦キャリア・アップ戦略。二つが対象となっております。

実は、これについては施策の測定指標から見れば「達成した」になっておるんですけども、公開プロセスにおきましては、最後のとりまとめのコメントにおいては、効果の検証をしっかりと行うべきとの御指摘があったことを重く受け止めて対応したい、となっております。また、キャリア・アップ戦略の方ですけども、今事業については、既存の制度との関係の明確化、事業効果、効果設定を行う必要があるとの御意見があったことから、抜本的な再検討を行うというとりまとめコメントとなっております。

これにつきましては、政策評価と行政事業レビューとの連携を図る観点から、今、公開プロセスからいただいたコメントを踏まえて部局の方で検討しておるものですから、それを踏まえてこちらの評価書の最終版で出すところにおいて、行政事業レビューから頂いたコメントを反映させていく形で修正していきたいと思っております。

続きまして 8 ページ目でございます。経済財政政策の施策の 9 番。「『新しい公共』の自立的な発展の促進のための環境整備」。新しい公共推進事業が公開プロセスの対象となっております。

これにつきましては、先生から事前にいただいた御意見の中で、何をどこまで狙っていたのか、その説明がないので状況がよく分からないですとか、行政事業レビューの公開プロセスのところでも、この事業の検証をしっかりと行いたいというとりまとめコメントとなっております。

こういった先生方のコメントですとか、事業レビューのとりまとめコメントを踏まえて、ここの新しい公共支援事業の上位概念である施策についても、最後の評価書のときにはしっかりと反映させて修正をしていく予定でございます。

次は 17 ページ目でございます。「科学技術政策の推進」。これは原子力政策大綱についての施策でございます。これについては、実は大綱のフォローアップが測定指標にな

っております。先生の方から事前にいただいた御意見では、国民的なイシューに対して情報が不十分ではないかと御意見を頂いております。

部局の方と調整いたしまして、こちらの概要では分かりづらくて申し訳ありませんが、評価書の方では、使用した資料の中に、新大綱策定に向けた検討状況に関する資料ですとか、平成 23 年度の原子力関係の資料が原子力委員会のサイトにきちんと載っておりますので、そのアドレスをきちんと追記させることによって、情報の拡充に努めております。

ただ、原子力政策大綱の方なんですけれども、現在新大綱の策定委員会については 6 月 21 日に委員会決定で中断をしておるところでございます。

次は 19 ページ目「⑤地震対策等の推進」でございます。これは実はその下の事業に、ここには全く出てこないんですけれども、総合防災情報システムの整備経費というのが対象事業になっておりまして、これも公開プロセスの対象になっておりました。

これについてはとりまとめのコメントでここも効果の検証をすべしということになっておりまして、ここにつきましても、評価書の最終版の段階までには公開プロセスで行われた御意見を反映させたものに修正していく予定でございます。

続きまして 22 ページの共生社会政策でございます。補足でございますけれども、共生社会政策の政策体系はほかの部局と変わっている、という言い方は変でございますけれども、例えば 27 ページのところにある施策⑤の食育についても食育の総合的推進ということで、基本計画ですとか、大綱のとりまとめというのは一つの施策。これは多分省庁のとりまとめを行うというところで、測定指標はフォローアップという形にしております。

実はもう一個同じ食育でも、食育に関する調査研究等の等の中には普及啓発も入っているかと思っておりますけれども、具体的に内閣府の方で行っている調査、研究ですとか、普及啓発活動について測定指標を設定するという一つの対象の分野について二つの施策に分けて記入しておるところでございます。

そのうち、「⑥食育に関する調査研究等」については測定指標が食育に関心を持っている国民の割合ということで 9 割を目標にしておりますけれども、現状では約 7 割ということで目標が達成できていない。

これについては部局の方で、「目標期間終了時点の総括」の検証のところでは何で達成できなかったかについて検証を行っております。2 段目のところでございますけれども、平成 17 年度に 70%となっていた割合を 10 年後には 90%以上にするを目標しているところですが、現状ほぼ横ばいの状態が続いている。特に層で見ると男性及び高齢者の方が食育への関心が低い。今後、国民全体の各層の底上げをやっていくことを目指して今後とも普及啓発を行っていききたいという今後の方向性を書いていただいております。

次に 29 ページの「⑨バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する調査研究等」です。

これは目標値が 100%となると、そもそも理念として 100 というのはすごく望ましい目標値なんですけれども、これは毎年達成できない。検証してみると、性別、年齢、年代別に見ても認知度は 90%を超えていてどこかの層が落ちているというよりは、ほぼ 9 割になっているんですけども、ここの施策は 100%というのを目指している。

後ほど御意見をいただければと思うんですけども、そもそも目標が達成できている、できていないというのは機械的にできなくて、そうすると、測定指標というのはどう設定するのが望ましいかというのがここの論点の一つになってくると思います。

同様に、32 ページの犯罪被害者のところは、現実的などころで犯罪被害者支援に関心を持っている方というのを 6 割を目標値にして、現実 45%になっています。

達成できていなくて、現状の総括で分析をしていただいておりますけれども、予算が削減される中で「国民のつどい」開催などの取組みを行って、実績値はどんどん増えているけれども、まだ未達成なので、今後とも広報啓発に努めていきたいと検証を行っております。

次に 33 ページ 17 番自殺対策についてでございますけれども、自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合を 4 割以上を目標にしておったんですけども、なかなか達成できていません。

これについては検証のところで、3 月の自殺強化月間などによって、だれもがゲートキーパーになるんだということで、よく広報啓発に努めていて、改善はしているんですけども達成していないということ。

また、これはより本質的などころだと思うんですけども、目標達成状況の検証の下から 3 行目のところです。やはり自殺対策というのは認識しているのは大事なんですけれども、究極の目的は自殺者を減らすということが目的になるかと思うんですが、それが現状において、平成 10 年から 14 年連続して年間自殺者が 3 万人を超える厳しい状態にあります。

まずは、自分自身に関わる身近な問題であるという認識を高めていくことが施策としては重要だと思うんですけども、なかなか根本として自殺者数が減っていないというところがあるのではないかと思います。

次の 34 ページ「⑩青年国際交流の推進」。これは、「今後の方向性」のところで部局の方で修正をいただいたところなんですけれども、「今後の方向性」のところに書いてありますように行政事業レビューの公開プロセスの結果です。

「全体プログラム及び枠組みの大幅な見直し、改善、効果の測定が無い限り廃止すべきという判断」となりましたと。今回の事業レビューの結果を踏まえてプログラムの効果測定の充実を図っていききたいというようにしています。これは今、公開プロセスの結果を踏まえて部局の方でも検討いただいております。

これにつきましても、評価書の最終版においてはできるだけ反映させていただくように修正をする予定でございます。

続きまして 39 ページの日本学術会議関係の施策でございます。「②各国アカデミーとの交流等の国際的な活動」については、公開プロセスのとりまとめコメントでも事業効果測定や分担金の意義について明確に説明すべしというコメントをいただいております。

現在、ここの施策の測定指標は、会議の開催とか、学术交流とかの回数を達成条件にしておるところでありますけれども、今回の公開プロセスのコメントを踏まえて、これにつきましても、評価書の最終版においてはこのコメントを反映するように修正いただく予定にしております。

大分早足になってしまいましたけれども、以上が各論のところでございます。最後に田中弥生先生から本日所用で御欠席ではございますけれども、御意見を事前に頂いておりますので、読み上げさせていただきます。

「先般、行政事業レビューについて資料を拝見する機会がございまして、政策評価と深く関係するところもあると思いましたので簡単ではありますが意見を述べさせていただきます。

第一に行政事業レビュー結果に対する懇談会の対応です。行政事業レビューで成果や効果の測定不十分と指摘された点は、政策評価側の責任も問われることになるのではないのでしょうか。

行政事業レビューの有識者の指摘は一義的には当該事業の担当者の自己評価、管理能力として問題があるということです。しかし、これらについて当有識者懇談会がレビューし採択しているわけですから、本懇談会にも責任があるのではないのでしょうか。

第二にアウトプット指標を認める理由について。事業レビューの成果や効果の測定不十分という指摘にはアウトカムの視点からして効果を明確に説明しきれていないあるいは達成率 80%、90%というのは過大評価で、測定の精度が不十分ではないかという意味も含まれているように見えます。

本懇談会でも、インプットやアウトプット指標が目立つゆえにアウトカム指標を用いるようにと何度か指摘はしていますが、他方で致し方ないと捉えている面もあります。

つまり、毎年度末に達成率 80%以上を求められれば、おのずとインプットかアウトプットを確実にやるものにしか指標を挙げられなくなるという点です。

以上のように考えますと、行政事業レビューと政策評価の間の考え方のギャップを是正していかなければなりません。同時にこのフォーマット、システムにも無理があるように思います。」

以上、田中先生からの御意見の御紹介でございます。前半の政策評価体系に基づく御説明がちょっと早足になって申し訳ございませんが、とりあえずここで一度切らせていただければと思います。

○渡部課長 これまでの説明につきまして御意見などございましたら、御発言いただければと思います。

○南島委員 まず基本的なところからお伺いしたいのですが、行政事業レビュー「公開プロセス」は、4月明けてからやっているわけですが、政策評価の方の「評価の期間」は3月末日までですね。

政策評価の評価書はそこまでの実績をまとめれば一応良いというのが形式的な話だと思います。実際に予算要求等にもいろいろと影響するので、ぎりぎりまで情報をきちんと整理して文書にされたいということは分かりますが、3月末でとりあえず政策評価を切って、行政事業レビューの指摘を次の年に計画や評価の中に反映していくというふうな考え方をとれば良いのではないのでしょうか。どういうふうに整理すればいいのか少し教えていただいてもよろしいでしょうか。

○尾原課長補佐 両者の関係ですけれども、平成23年度に行われた政策の評価を平成24年度に入ってから行うわけです。

やはり政策評価は政策評価で閉じてしまって、3月末での情報を評価すれば良いというのは一つあると思うんですけれども、他方で政策評価体系の中では、施策の下に事業があります。昨年度やった事業についてレビューでいろいろコメントを頂戴しているわけですが。来年度の政策に反映させていけないといけませんから、それを踏まえてやはり上位にある施策のところは来年度の概算要求が決定する8月までには最終版ができてないといけないものですから、それを出すときに事業レビューでいただいたコメントを踏まえた形で当然施策の評価も整合的にしておかないと、結局、予算要求するときに、施策の方ではうまくいっています、だけど事業レビューの方では効果の測定をしっかりとやらないと廃止だみたいなことだと全く方向性が違ってしまいますものですから、そのギャップを埋める努力はしないといけないと思います。

ただ、その作業の埋め方なんですけれども、当然、実績評価方式でやっておりますものですから、測定指標そのものを後出しで変えられるかといったら現実的には難しいと思います。むしろそのところは変えずに、評価書のところでやはり、7月の下旬頃になるかと思いますが、行政事業レビューの先生方の所見が出てまいりますから、それと整合的な形で検証のところと「今後の方向性」のところをきちんと充実させて、できるだけギャップを埋めていく作業をしていく形になると思います。

ですので、少しお答えになっていなかったら申し訳ないんですけれども、初めの測定指標のところはいじることはできないものですから、そこはそことしてあるんですけれども、平成23年度で測った測定指標を今の段階でもう一度測り直すというのはなかなか難しいと思うんです。検証するとき、事前に設定しなかった指標でないにしてもこういう効果を測定するところになりますという形での、総合的な施策の評価というのは検証できると思いますので、そのところを充実させることによってギャップを埋めていくという形になるのではないかと思います。



○南島委員 お答えいただく必要はないんですけども、今の論点はやはり整理した方がいいかなと思います。公開プロセスは早目にあるのでいいと思うんですけども、行政事業レビューそのものとしては、その後にもっと大量の外部有識者の審査としてコメントが出てまいりますよね。全体をあわせて「行政事業レビュー」ということです。それも予算監視効率化チームに諮ってからの反映となるので、手続的に予算要求と絡みながら複雑な話になっていくと思うのです。

政策評価との関係は整理の仕方ですが、例えば政策評価としては「評価実施の年度」という単年度で切っているの、施策のくくりの部分の説明責任・結果検証ということで整理をすることも考え方としてはあり得ると思います。

何でこんなことを言うかという、もともとはプラン偏重＝予算偏重を是正しようということで政策評価というのは導入されたという経緯があります。予算編成過程と余りくっつけてしまうと、もとの木阿弥になってしまうというところがあって、事後評価・結果検証というところの力点を抑えられなくなってしまうおそれがあります。また、やり方を実績評価方式に変更されたので、そこが少し複雑になっている原因だと思うんですけども、一つの論点ということで申し上げさせていただければと思います。

○尾原課長補佐 ありがとうございます。コメントに対して御意見をほかの先生方からも御指摘をいただければと思うんですけども、そもそもは政策評価をやりながら、実は事業レビューも何回かやっていくと、イメージとしては、だんだん連携という名の下にどんどん予算の方に引きずられてきていて、そもそも政策評価って何のためにやっているかということで、予算を統制している人たちからはPDCAでしっかりと予算をチェックするんだというお答えも一つあると思うんですけども、他方で多分それだけではないもう一個大きな目的、そもそも政策の改善システムとして導入された政策評価が予算のためというのは、間違いではないんですけども、一部分にしか過ぎないところがたかも最上位目的になってしまって、何のために政策評価をやっているかというのが不透明になってくる。

それをやっていくと、だんだん評価書をつくっている人たちも要は最後は予算要求のためにやっていて、予算さえ通れば補足資料なんだみたいな位置付けになってしまうと、本来目指していたところと違うのではないかという懸念が個人的にはしているところで。この辺りを先生方から御示唆、御意見いただければと思います。

○幸田審議官 逆に田中先生の御意見はむしろ両者を収れんしていくべきというニュアンスがあるんでしょうか。

○南島委員 行政事業レビューとか仕分けは財務省の影響が強いということと、政策評価に関しては総務省で、財務省とは切り離れた論理で作動されている2つの異なる制度です。それぞれの性格付けをやった上で、どう統合するかというのはあると思うんですけども、なし崩し的にどちらかに寄せていくというのは制度の趣旨としていいのかなという疑問は持っています。やはり役割分担の話かなとは思っています。

○山谷座長 やはり違う制度なんだと思うんです。イメージ的に楽なのは、行政事業レビュー、特に公開プロセスがばさばさ切っていくようなターミネイトしていくようなイメージがありますよね。そのときに出てくる理屈が効果があるのか分からないとかあるのですけれども、政策評価がきちんと行われていて、かなり効果があるということを検証していれば、その議論にこういう政策評価で効果がありますよというふうに、ちゃんと評価をやっていますから、行政事業レビュー、公開プロセスで言われていることはむちゃくちゃですと言えると思うのです。

ところが残念なことに、政策評価のところでそこら辺の公開プロセスで出てくる難癖にきちっと対応できないところに弱さがあるのかなと。それを裏返して言ってしまうと、政策評価もいい加減で効果の検証もいい加減であれば、公開プロセスでめちゃくちゃに言われても何も言えない。結果としては、では来年度予算要求を止めましょうということになっていくことが狙いとしてはいいかもしれないですが、政策評価をちゃんとやってくださいと、そこできちんと効果の検証が出ていれば場合によっては公開プロセスで切られても生き延びる可能性がありますというシステムに行けばある意味美しいですね。

もう一点あるのは、今日の政策評価もそうなんですけれども、ひょっとして政策と言えないものも入ってきてしまっているから、例えば一番最初の公文書管理制度は政策のかなと。では、政策らしくストーリーを言ってくればいいんですけれども、どうもそういう感じもないし、職員教育もそんな感じかなと、これが政策評価なのかなと。

つまり、政策評価の対象外のものも、ここにかなり入り込んでいるのではないかなという思いがあって、そうすると行政事業レビューと実質的には一緒ではないかと、全部やっているところになってしまうわけです。まさに私が今、申し上げたところで言えば、政策ではないという言い方は、別の言い方をすると、効果の検証がすごく難しい。内閣府があの手この手でいろいろ打っているんだけど、それが実質的に効果が出ているかどうかの検証がすごく難しいものまでも入れ込んでしまったから、ますます公開プロセスのばさばさ切っていく論理に逆になじんでしまんですよ。何をやっているかよく分かりませんか、効果が出ているかどうかあなた分からないでしょうとか言われるわけです。

そのところの二点がやはりあって、ですから、政策評価の対象としてはある程度選んだ方がいいのかなと。行政事業レビューとは役割が違うんだから、きちんと役割分担を徹底すれば、もう少しやりやすいかもしれないと思います。特に、行政事業レビューと政策評価を一緒にやっている人がいると頭の中で混乱してしまいますよね。やってこれってどちらなんだと自分でも思いました。という二点でございます。

○田辺委員 基本的にこの政策評価の事後評価のとりまとめというの、時期的には8月の概算要求の前までにまとめるということにはなっているんだろうと思います。

その政策評価のまとめの中に、具体的にどういう形で評価の結果というのを反映するのかということを書く欄がありますので、その欄に評価を通じて出てきたものからフィードバックされるものを入れ込むというのはそれはそうだなと思います。

他方で、反映のところは評価の結果と一義的に対応するものではなく、ほかの政治的な要素であるとか外部環境の変化であるとか、その他いろいろなものがありますので、そこを別に書くなということは言っていないので、評価ではこうなりましたけれども、ほかの状況の変化、政治的なプライオリティの変化ないしは個別の事業のところでは要らないということがあったので、というものを併せて入れ込むこと自体には問題はないのではないかと思います。

この反映が複数あるから、概算要求の時期のところから出てくるもので反映の仕方というものを一歩でまとめないと横並びでいっぱい出てくるわけですから、結局、平成25年にどうするのというところの情報を評価書の中を書くという点では、いろいろなものを入れて言えばいいだけだと思います。

評価と例えば行政事業レビューとの結果が違うときは、事業レビューではこうでしたから、そこを担当の課が考えたところは最後はこういう形になりましたということで書いておけば、いろいろ意見があるわけですから、それといろいろ使っている情報の違いがあるわけですから、それ自体はそんなに問題はないのではないのかなと思っておりますというのが一点です。

二点目で、他方で民主党になってから、これで切れればいいじゃないかというロジックが課題になってきたことは否定しません。その中で、政策評価では切れないからというので、行政事業レビュー、その他いろいろな公開プロセスでばっさりやるというのはいろいろ重なってきたというのはあろうかと思います。

ただ、政策評価と個々の事業レビューのところというのは狙っている単位が違うんだと思うんです。政策評価のところは例えば〇〇基本法みたいなのがあって、そこで載っている目標がありますから、単純にやめてしまえというのはあり得ない。

それに対して、その下で個別にどういう事業をやっているかということに関しては廃止せよというのは可能だと思うんです。そのレベルの区分というところはちょっと自覚しておかないといけないんだろうと思います。

事業を切るというのはそれはそれで一つの部分ですけれども、この中で、施策の目標に達していないから切るというものもありますし、その事業が天下りに使われているから切るというのは、ちょっとロジックが違うんだと思うんですけれども、そこは分けておければ、論理的には違うものではないですかというところは出てこようかと思います。

三点目は、政策評価のところは一応は全体を覆うというところがあろうかと思うんです。行政事業レビューは基本的に事業の積み重ねのところを狙い撃ちしていますので、全体を追うまでに結構時間がかかる。単年度で全体を覆うというのはあり得ないと思う

んです。その点、政策評価は各年度における施策体系の中でのよしあしの結果みたいなものがある程度見せているというところはあるかと思えます。

内閣府の場合は、はっきり言って難しいのでありますが、ほかの省庁ののを見ると、よくできている評価とできていない評価というのは割と共有化されていまして、例えば警察庁だったら今年はやはり暴対が弱かったか、というのは出てくるのです。

その見取り図とプライオリティが高いかもしれないけれども、うまくいっていないところは、来年度以降取り組みを強化すべきと、ある種の観点が出てきます。

その機能は行政事業レビューには出てきませんので、政策評価の機能として、つまり全体を覆いつつ、その中で比較的うまく行っていない領域があるかもしれないなというところをあぶり出すというのと、その中で具体的に何をし、どこまで達成してどこが失敗していたのかという情報を、丁寧に説明するというところは評価の中でつくり出す情報としてはあり得るのではないのかなと思っているところでもあります。

ただ、内閣府さんは割と事業というか施策を統括する視点というのが割と並んでいて、相互の連携はあるのかなとか思うものが多いのでちょっと厳しいかなというのがこの評価と、行政事業レビューの違いのところではあります。

四番目として、やはりこの内閣府の中でやっている作業で、広報というのと基本計画のとりまとめというのが多いなと思っています。広報のところは大分注意をしている。検証してみましようという方向に動いてそのとおりでとは思いますがけれども基本計画のとりまとめのところはどうやるのかなと。簡単に言うと、基本計画の中に大抵の場合にはフォローアップのプロセスがビルトインされていますので、それと、そこで出してくる情報と内閣府がやる作業としての基本計画のとりまとめのところをもう少し考えておいた方がいいのかなとは思っています。

情報として入れ込むんだったら勿論、基本計画全体の5年後とか各年やっている各省を含めての出来不出来というのを入れてしまえば埋めやすくなるんだろうと思えますけれども、他方でそれが内閣府の仕事になっているかというところ、どうもそこまでは責任を持っていないというところがあるので、それをどういうふうに分けていくのかというところはもう少し御注意いただいた方がいいのかなというのが四点目です。

それから、目標値の設定のところでは甘々ではないかというのは我々に責任があるなど言われればあるなということです。ただ、責任はあるのでありますが、そういうときにどうするかというと例えば100%というのは余り現実的ではないかと思うんですけれども、達成したものに関しては、やはり前年度より実績が上がっているかどうかというのは一つのポイントだと思うんです。上がった方がいいもので、達成できたけど去年より下がったとなると問題があるのではないかなというような情報を出して行って、見据えて行ってチェックするというところは必要かなと思えます。

9割9分くらいのところが全部達成できた、ほぼ達成できたというのは、達成できたものの中の評価の濃淡をつけられるような形のを何か入れておかないと、ちょっと情報として不十分になりすぎているのかなという感じがしたということでございます。

以上、何点か申し上げました。

○幸田審議官 今、先生がおっしゃった中で、警察などの場合は、暴対と例を挙げられたんですが、うまくいっていないというのはどういう感じで分かってくるということなんですか。

○田辺委員 やはり、指標のところで達成できていないんです。ということは指標をつくるときに現実的で、例えば暴対と交通で共通しているものがあるかと言えないと思うんですけども、ただ彼らもいろいろローテーションしていますから、現場観としてここまで要求されているのではないかとこのところで指標の相場観みたいなものが出ているのではないのでしょうか。それは官房長がかなりグリップを握ってここまでやりましようみたいなものをやりますので、ここで上げ下げが少しあるのかもしれませんが。

○幸田審議官 確かに、内閣府の場合の基本計画というようなお話もございましたが、例えば自殺なんかは典型的に年3万人を切ろうという目標は政府全体ではあるんですが、そこは本当に内閣府だけの目標としていいのかみたいな難しい部分はあると思います。

あと、今おっしゃられた中で、政策評価の方は80幾つですけども、行政事業レビューの対象になるのは200以上ありますから、そういうものにおいては必ずしも対応はしてないというのが含まれている関係には確かにあるわけなんでしょうね。

○山谷座長 自殺なんかだと今、総務省が何か出しましたよね。

○田辺委員 監察です。

○山谷座長 ああいうのはちょっとダブるような感じがありますよね。どう調整するか。

○幸田審議官 各省をまたがるような政策の評価というのは総務省さんの方でやってただけなので、ある意味雇用対策みたいに何で厚労省じゃなくて内閣府でやっているんだみたいな行政事業レビューのああいうものというのは、我々的には1省庁の中での政策評価だとああいう視点というのは出てこないの、まさに総務省みたいなところで全体の雇用対策の評価の中で内閣府の部分も評価いただくみたいな形になれば、全体が見られるのかもしれないなど若干感想的な感じではあります。

○南島委員 今の話で二つの最初の自殺対策の話ですけども、自殺対策は総務省さんが出されていた報告書は「効果検証しなさい」ということがとにかくメインで出ていましたよね。

「効果検証のやり方が分からない。」というのが内閣府の今の基本のお悩みで、少し効果検証のやり方をやっという話だと思うんですけども、それもやはり総合調整機能をどう見るかとか、今、積んでいる基金をどう評価するか、要は広げていいのか狭くしていいのかその辺りも広がりがかかなりあいまいですよ。

政策評価はざっとスキャンをするというような形のものでしかありませんので、そんなに深堀がもともとできるはずはないと思うんです。担当部局の方できちんとその辺りの議論を整理をしていただいてから持ってきていただかないと、政策評価の上に乗ってくる話にはなかなかならない。14年間連続3万人超というところをどうコントロールするのかというストーリー立てですよ。それができていないので、そこからの深堀というのは今後のプログラムの組み方を含めて組立て直されてからのまだ先の話になるのかなと。

そうすると政策評価の側で何をするかというと、やはりチェック程度のことしかできないということになってしまうのかなという気がします。とりあえずはそれでいいのかなというようにも思うのですけれども。ただ、現場の担当の方が効果検証をされた際にはやはりこちらに持ってきていただかないといけないわけですし、そこをつなぐルートをちゃんとつくっておかないと説明責任の観点からもいけないというのが一つ宿題としてあるというように思います。

それからキャリア段位制度のお話をされておられましたけれども、あれも総合調整機能が要るのか要らないのか整理をされていませんでした。総合調整機能を発揮するんだという御説明が一部ありましたが、では、それによってどういう効果を得ようとしているのか、どれくらいの雇用なのかという話をされたときに、そこはちょっとよくわからないということでした。

本当の問題は何ですかということと特に介護の分野で、ステップアップができないところが問題なんだという具体の話がされました。そうするとそれは私のコメントした部分ですが、キャリア段位制度云々の話ではなく、厚労省の方でもう少し資格のシステム自体を洗い直していただいた上での話ということになるのではないかというお話をしていたわけです。その状態で行政事業レビューにかけて政策評価の上に乗ってきて、どんな論点でどういう整理をしましょうかということ、これは多分どこにも乗せられないというか、整理もまだできないということになるのかなと思うのです。

ただ、説明責任という観点では、行政事業レビューの方でその話をきちんと整理して、その上でこちらに持ってきていただくのか、政策評価の方でそこはきちんと責任をもって説明責任の部分は追尾していくという話にするのかということだけは確認していた方がいいと思います。

○幸田審議官 確かに、内閣府の場合、いろいろな各省がやっている関連する事業がある中で、いろいろな事情があつてここの部分だけを内閣府がやりますとか、ここだけ内閣府に寄せましょうみたいになっているものもキャリア段位みたいにありますよね。

それと、本当の意味で総合調整ということで、基本計画みたいなものをつくって、総合的に推進しようという法律のもとでやっているものもありますし、その難しさがあるのと、そうは言いながら青少年の国際交流みたいなものというのは、きっと政策評価の対象と事業レビューの対象とぴったり一対一で対応しているので、そこら辺につ

いてはやはり目標設定自体はきちんとやっておくべきだったというところが当てはまる部分なんだと思います。

青少年の国際交流が目標設定では参加青年の満足度みたいなことだったので、事業レビューでも批判されていましたが、参加した青年なんだから評価が高いのは当たり前ではないかみたいな批判があり得るような目標値ではなくて、違う目標値を少し考えなければいけない部分も確かにあるんだろうという意味で、事業レビューと相互に両方やりながら考えていけると、また進めていける部分もあるのかもしれないと思います。

○南島委員 今の話に少しコメントなんですけれども、田中先生の論点ですが、政策評価の方は何の責任をとればいいのかの部分だけです。

少し思っている部分を申し上げますけれども、政策評価ではとにかく全体の施策をスキャンをするということですね。これで必要なのは、「少し調子が悪そうなところを見つけてくる」というところは一つポイントと思うのです。「調子の悪いところを見つけてくる」ということだけで言えば、行政事業レビューや総務省の行政評価・監視とか政策評価というのも、「要するに少し調子が悪そうなところを見つけてきました」という「黄色信号」みたいなものだと思うのです。

政策評価の責任はというと、一つは「放置をしないで効果検証をするように現場担当の方におっしゃる」とか、その部分については継続的に説明責任が発生する部分だと思います。単年度ではなくてもいいと思うんですけれども、中長期的に、例えば3年なり5年なりの期間、あるいは次の計画期間の中で宿題にきちんとしていくようにということだけは、「紐付け」してもいいのではないのかなというようにすると、役割分担にもなるのではないかなというように、この間、ずっと思いながら拝見はしています。

○山谷座長 今の南島さんのお話というのは、政策評価の中で更に役割分担をするということですか。

○南島委員 政策評価の中で、行政事業レビューで指摘されたところは、繰り返し指摘されているものもありましたね。それから、総務省の評価がかかってくるところとか、会計検査で指摘される場所とか、いわゆる他のレビュー機能との連携です。その部分というのはここでやらないとやらないと思うのです。とにかく繰り返し指摘されるところが「説明責任」としては「弱い」部分です。例えばレコードマネジメントみたいなものというのは、あまり当面はそんなに言われたいですね。だから、そこを一生懸命追いかける必要はそこまではない。問題とされた、「外部からの問責があった部分」というのは、アカウントビリティをきちんと果たせるように少しでも積んでいく必要があるのかなと思います。

そうすると、政策評価とは何だと聞かれたときにはアカウントビリティだと答えてしまえばいいわけです。事業のカットということと言うと、それは事業レビューの方でもう少し問題を事業レベルでスキャンしていますという言い方でもできますので。

○山谷座長 それでは、説明が弱いところはかなり気をつけてきちんとやるということですか。

○南島委員 こちらで直接手を下して総合評価をやる必要は、私はないと思うのですが、例えば自殺対策については、担当部局で総合評価っぽいことをされるわけです。それはちゃんとつかまえてきて「政策評価をしました」という形をとるということは考え得ると思います。だから、その部分の連携を政策評価広報課がとるという位置づけはあるのかなと。

大きくいろいろなものが一気に変わりました。目標管理型の評価に切り替えてみたり、行政事業レビューが入ってきたりしました。この間と同じになりますけれども、環境の変化に合わせて少し論点整理をしていった方がいい時期に入ったのではないかと思います。ただ、どういうふうにしたらいいのかというのは私たちでは多分わかりませんので、政策評価広報課の内部等で少しもんでいただいて御検討いただいてから話をした方がいいかもしれません。

○渡部課長 今しがたの御議論と関連するかもしれませんが、政策評価の結果と行政事業レビューの結果のギャップというのは、それはそれとしてあって別に構わないということでしょうか。

○南島委員 例えばキャリア段位制度にしても、たくさん論点が出されていきました。刷新会議の方からも出されていきましたし、予算監視・効率化チームの先生方からも出されていきました。ただし、あれだけの深掘りはいたしませんね。それから、担当の方も審議官も一生懸命お答えになっておられましたけれども、十分にお答えになったわけでもない。ですから、効果検証については結局わからないというふうなお話だったかと思います。最後の課題として効果検証をしっかりとってくださいねというのが注文としても一部出てきたということだったわけですね。そういうお話というのは政策評価の上では多分出てこないですね。ギャップはあるのかなと思います。こちらは自己評価ですし、あちらは外部からのコメントが割と問責的に集中するような感じですので、ずれて当たり前なのです。

○山谷座長 それは田辺さんのお話を聞いていて思っていたんですけれども、ひょっとしたら政策評価でこういう評価報告が出ます。事業レビューでこんなのが出ます。それを見て何かを決める人からどこかにいるのですね。

○幸田審議官 事業ごとに担当政務三役がおりますので、予算要求をどうするかというのを決めなければいけないです。

○山谷座長 ひょっとしたらそこでギャップがあるとしても、そのままそこに出して、そこでお決めいただくという感じなんではないでしょうか。無理にすり合わせると何かをする必要はないのかもしれないんですけれども、こういう答えだとまずいものなんですか。



○幸田審議官 先ほどまさに田辺先生がおっしゃったように、政策評価は政策を見ているから、一部の事業が仮にバツェンだということだとしても、政策としてはやらなければいけないしという部分もあったりとか、直接的に一对一で対応しているわけではないから、違いがあっている部分と、やはり国際交流みたいに、これはきちんとやらなければいけないという部分と、目標設定がまずかったのではないかと、ギャップを埋める努力をしなければいけない部分と、両方あるということでしょうか。それぞれによって考えていかなければいけない。

○南島委員 体験的に言いますと、「政策評価」はやはり一応、「結果をまとめます。」「結果や成果を忠実にフォローします。」という性格で、割と説明的だと思うのですが、けれども、「行政事業レビュー」に関しては、最後どういう論点を出すか、お互いに隠していて、公開プロセスの現場でぶつけながら、予算要求のように、こう攻められたらこう返すという囲碁・将棋のようにやっておりましたね。やはりあれは政策評価とは種類が違うと思います。分けては考えておかないと、あまり一体化させてしまうと間違った話になると思うのです。

○山谷座長 たしか、その全く逆のことがおとしの公開プロセスであって、研究か何かで、少しど忘れしましたがけれども、これはやはり成果が出ていないではないか、やめた方がいいのではないか、政策評価がどうなんだと見たら、やはり効果が出ていないと書いてあるわけで、ほらねということでありまして、そういう幸運な例もないわけではないです。

○渡部課長 全般にわたりコメントをいただきありがとうございました。

それでは、もう一つの資料の説明に移らせていただきたいと思います。

○尾原課長補佐 もう一つの評価であります、震災に係る取組みの評価について、資料3-1と3-2の方を御説明させていただきます。概要の資料3-1の方で御説明させていただきます。

「内閣府では、東日本大震災に係る内閣府としての各種取組の実施状況を確認し、政策の成果や課題を把握するため、平成23年度内閣府政策評価実施計画に基づき、今回の震災に係る取組の評価を行った。具体的には、部局ごとに、施策に係る取組、連絡会議の開催、情報提供等、主な項目ごとの実績とともに、実績を踏まえた成果や課題をまとめた」。内閣府の場合、大きく分けて主に三つの役割に分けられるのかなと思っております。

一つ目は、まさに防災部局でございます。

二つ目は、大臣官房のいわゆる間接業務における取組みで、防災部局における取組みを支援しているもの。

三つ目は、防災以外の部局におきまして、それぞれの政策目的から震災に係る取組みを行っているものの三つに分けられるかと思っております。

第一に防災部局の取組みで、「被災者支援施策を推進した他、東日本大震災の教訓を踏まえた防災基本計画の修正を行うとともに、今後の想定地震等に備えた防災対策の充実・強化を図った」。

第二に官房部局、間接業務のところでありませけれども、一つは防災部局に対する取組みを支援するために、政府現地対策本部要員として、延べ 427 名の内閣府職員を派遣しております。また、会計課での取組みですけれども、政府として初となる義援金の受付窓口を設置しまして、義援金を年度終了後の 4 月 27 日時点の数字ではございますけれども、約 33 億 1,600 万円を被災地の都道府県の方に送金をしております。

第三に防災担当以外の部局における取組みとして、公文書管理につきましては、被災した公文書等の復興支援事業等。政府広報であれば、被災者の皆様向け・国内外向けの広報。経済財政部局であれば、震災による経済への影響の分析など。共生社会政策であれば、被災者・支援者一般向けの「心のケア」対策。男女共同参画の政策では、被災地における女性等の悩み・暴力相談事業等への対応。公益法人制度につきましては、公益法人等が被災者支援ですとか、復旧・復興活動を円滑に行える環境の整備等。経済社会総合研究所と統計委員会の方で、共同で公的統計の復興の役割についてシンポジウム等を開催しております。また、日本学術会議については、緊急提言の発出等、それぞれの施策において多岐にわたる取組みを行っております。

「以上のような取組により、内閣府では、未曾有の震災に対して府を挙げて対処した」というようにまとめております。

資料 3-2 の方が、各部局それぞれのところから出てまいりました震災に係る取組みの評価です。

今回は「参考資料」で、どの部局からもそれに関連した情報を、ホームページの URL を載せることによりまして、より詳細な情報を取れるようにしております。また、ホームページには載せていないけれどもという形で、例えば NPO 法人が被災してしまったときに、義務の免責についてどのような対応をしたかというのを添付ファイルという形で付けております。こういうのはホームページに今後、最終案を決定して載せる際には、これをクリックすればその情報に飛ぶような形にする、あるいはホームページに載っていないんですけれども、この別添などについては別添のところを押すと一覧の PDF ファイルで取組みについての参考資料が出るという形で情報提供してまいりたいと思っております。

簡単ではございますけれども、震災に関わる評価のところの御説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○渡部課長 それでは、今しがたの説明に関しまして、コメントの方をいただければと存じます。

○田辺委員 この震災に関して何を各府省が行ったかというのはいろいろな形でとりまとめが行われていますので、ちょっと内閣府の防災というのは恐らく防災という単位で

徹底的にやるんだろうと思いますけれども、その瞬間に、この1年で各省が何をやってきたかというのをを出しておいてとりまとめていただくというのはとてもいいことだと考えております。

他方で、これは二つありまして、たしかあれは地方財政から見ているからそうなっているだけでしょうか、一つは一般会計で別建ての会計に付いたのがあるんだと思うんですけれども、あそこ経由で、内閣府で幾らぐらい付いて、こちら辺に何に使ったかというのがわかれば入れておいてほしいなというところはあります。

二点目は、評価のところは、ある意味では取組みでやったことがそのまま書いてあるかなというのですが、各省で割と正直に、ミスったとは言いませんけれども、やはり未曾有ですから、これで初めの3か月ぐらいだったら何をやっていいかわからないところも多々あって、失敗とは言わないけれども、割と正直にできなかったというか、これは対応できませんでしたとか、ミスマッチがありました等々が書いているんです。

それは、次はあまり来てほしくないですけれども、あのときの政府の取組みのときの、ここを注意しないといけないんじゃないですかという情報が出ていますので、できればうまくいったところよりも、ここは頑張ったけれども見落としていましたというような情報が正直にどこかで出てくれればなという感じはしています。参考資料等のところを見るとそこら辺が全部書いてあるのかもしれないけれども、ある意味、こういうパッケージでとりまとめていただくときにはそういう情報もできれば入れてほしいなという感じがしたということです。

○南島委員 今、田辺先生がおっしゃった、まさにそのところの情報というのは、どういう段階で整理をされることになるのでしょうか。政策評価でやるのか、中央防災会議の方でされるのか。

○尾原課長補佐 先ほど田辺先生がおっしゃったように、防災部局の方で、政府全体として今後の教訓という形で、各省庁からこういう取組みをしましたという形で評価、教訓という言い方でとりまとめをやっておるかと思います。

実は内閣府の中での取組みでは、まさに今、南島先生が言われたように、今、いただいたコメントをどう反映させるかという、今日が完成版というわけではありませんので、今日いただいた、この段階の御意見をしっかりと、こちらの方もまた頂戴しましたものですから、それを踏まえて、また各部局の方にもそれを照会させていただいて、最終的なとりまとめの方につなげていきたいと思っております。

ただ、正直ベースで申し上げると、教訓というのは書いた方がいいんですけれども、部局の方もどちらかというと、いいことは書きやすいのです。失敗というのは、それで咎められるわけではないけれども、教訓につなげられるような形で書いていくことがすごく望ましいかなというのはそのとおりなので、できるだけ後ろ向きにならずに、そこは部局の方にも再度照会をかけたいと思っております。

○幸田審議官 内閣府の防災部局はまさに地震対策の総合調整をやっていて、今回の地震の教訓のとりまとめを政府全体でやっている部局で、そこに関して自分のところがどうだったかというところがここへ出てくると感じるようになるというのがあります。ただ、確かにおっしゃるように、何か反省点みたいなものを書けるのかどうかということは少しそれぞれの部局に、今後の教訓という意味においてはそういうものも書いた方がいいでしょうから、もう一度そこは部局にお願いしてみようと思います。

もう一つ御指摘のあった財源といいますか、確かに補正予算だったりいろいろなものがごっちゃになって、当初予算の中でやったものもあれば、ぱっと見るだけでも雑多になっている感じがします。そこはもう少し、1枚目の公文書管理なんかは補正予算で持たせた事業ですから、そういうのがわかるようなことをもう少し明示させた方がいいのかなというのは部局にお願いしてみようと思います。

○南島委員 その目線の持っていく方、要するに課題あるいは教訓ということで見るというのも勿論そうだと思います。田辺先生と同じ話になると思うのですがけれども、それでは首都直下とか三連動があったときに、「足りなかったことは何か」、あるいは「補正が付いたときに、これは効いたというものは何か」とか、予算要求に使える道具立てというのは発掘していてもいいのかなと思うのです。

後から来られる後任の方に、そういう引き継ぎの資料ではないですがけれども、残しておいていただくということの、そこをサポートするというような意味で使っていくというやり方だと、同じ内容ですがけれども、建設的にも聞こえるのかなというようにも思うのです。それを評価と言ってもいいかと思うのです。

○山谷座長 こんな取組みをしました、これをやりましたとなるので、やはり何年かでもいいんですけども、しばらくしてからそれがどうなったかというのは知りたいですね。

○幸田審議官 我々がこれをこうやってまとめてみて、後があつてはいけないんですが、今後の参考になるなという資料にはなっていないのではないかとはいいますが、ただ、確かにもう少し付加的な、今後のまさに使えるような形の情報をもう少し入れていくという視点を考えてみたいとは思いますが。

○山谷座長 想定外の何かが出てきたりするときがありますね。あれは内閣府ではないと思うんですけども、文科省かどこかから、被災地に放射能の測定を中でやってくれと言っていて、宮城県辺りはそんなに大したことはないんですけども、岩手の南の方が小沢一郎さんの選挙区とか一関とかが放射能がすごいのですよ。2けたぐらい違うのです。それは普通の家庭から出るごみなんですけれども、それを焼却した後、何でそうなるのかとか、そういう類の話がここでもあるかもしれないですね。だから、そういうことがわかれば少しは勉強になるのではないかなと思います。

○南島委員 どうなんですか。全体をごらんになっておられて、あるいは話を聞いたりされていて、割と課題が出てきた、先ほど男女共同参画と、防災そのものは勿論そうだ

と思うんですけれども、あと共生の方もできた。広報もいろいろ課題はあったと思います。

○田辺委員 マスで見ると、義援金の6割とか、絶対持っていないところが幾つかある。これは、書いておくのは嫌だけれども、だれかが覚えておかないといけないんだろう。それは配ったところしかわかりませんからね。

○幸田審議官 これはまさに政府、国に対して寄附をもらって、それを配るのは全体を一緒にして配ったので、配るところまでは責任を持っていないんですけれども、それは確かにそういうあれですね。仕組みも含めて少し。

あと、内閣府の場合、防災部局があって、それをいかに府を挙げて人的にサポートするのかみたいなところが結局大きかった感じで、その他の部局というのは、本当はほかの省と違って防災とは余り関係がないんだけど、そうはいつでも公文書管理みたいに、被災した公文書を支援してあげましょうとか、それぞれの中で知恵を出してやっている。政府広報なんかは若干大きいんですけれども、それ以外は余り、本当は防災とは関係のない部局が一生懸命知恵を出しながら、これまでやったことのないようなことをやったという感じですか。実際の感じはそんな感じだろうとは思いますが。これだけの未曾有の災害だったので、できることはやろうよという感じだったというのが大きいと思います。

○山谷座長 ちょっと細かな話になりますけれども、防災関係で内閣府に都道府県等から出向で来ている人たちは随分何年も前からいらっしゃいましたね。参事官クラスとか、もうちょっと下か忘れちゃったけれども、ああいう制度が今回役に立ったかどうかとか、たしか岩手県とかそういうところから来ていた人がいたんですよ。だから、これまで内閣府がいろいろやってこられた人事交流とかいろいろなもの、今回の大震災・大災害で役に立ったかどうかというのは一つ、暇だったら検証した方がいいかもしれないですね。

○幸田審議官 若干、今のお答えに直接はなってはいませんが、人事課を中心に、現地に三つ対策本部があって、そこにそれぞれ毎週何人かずつ各局から人を募って出したんですけれども、やはり向こう出身の方は是非行きたいというのがありました。1週間交代で対応したんですけれども、最初のうちは本当に電気も水もないというようなところに、電車も通ってなかったんで、バスに乗せて連れていくみたいことをやったりもしました。

○南島委員 この後の発災後の状況がよくわからないのですけれども、事務・事業が増えた時期がありますよね。要するにいろいろな取組みをやらなければいけないということで、人手が足りなくなったという時期がありましたね。その辺りの交通整理というのはどういうふうにされていたのですか。

○幸田審議官 うちの場合は、今回は原子力と防災という、復旧・復興と大きく二つの柱があったんですが、復旧・復興は結局、当初は完全に内閣府防災担当のもとでやると

ということで、具体的には内閣府の講堂に被災者支援チームという 100 人以上の、それこそ自衛隊とかいろいろな人を各省からかき集めて、そこで一体的に現地への支援をやっていく。何が足りない、それではこうしようというようなことを調整しながらやっていった。それで途中から復興本部をつくって、復興庁をつくらうというような、復興関係はそちらへ流し込んでいくというような作業をやっていて、防災中心ととにかく全省庁の復旧・復興事業が回るように調整するというのが内閣府防災担当の仕事だったということだとは思いますが。

○南島委員 その中で政策評価からも 1 人、人を持っていかれてということになってたんですか。

○松村係員 私の前任者は震災後急遽復興対策本部に異動になりましたし、私も 1 週間程度現地対策本部に参りました。

○幸田審議官 現地にも出していました。

○南島委員 併任にかかったまま帰ってこれなかったりとか。

○尾原課長補佐 前任者は復興本部にずっといて、そのまま復興庁に出向しました。

○南島委員 ということ言うと、例えば発災後に「止める事務」があるわけですね。要するに、「少し待て」ということにする事務、あるいは人を引き上げてしまって、「少ない人数で回してください」ということにする事務はあるわけですね。

○幸田審議官 人事課が中心に、とにかく人を。

○南島委員 「選択と集中」をかけたわけですね。その辺りの記録とかというのも使えるのかなど。

○幸田審議官 確かに、現地に出してだけではなくてという部分はありますね。まさに報道への人出しとか、いろいろなものがありましたね。

○南島委員 報道需要も強くなりますしね。

○幸田審議官 そういう部分も何か書けないかというのは確かにあるかもしれないですね。

○南島委員 どこかで整理する機会があればいいのに、というような気もするのです。

○渡部課長 どうもありがとうございました。いろいろといただいた御意見を踏まえまして、また資料の体裁に追加することなどを検討させていただきたいと思います。

それでは、議題の二点目でございますけれども、今後のスケジュール等につきまして、簡単に概要を御説明させていただきます。

○尾原課長補佐 お手元の資料 4 の方にあるかと思いますが。

今日、7 月 6 日に昨年度の実施計画の方の御意見をいただきました。これを踏まえて、また部局の方に照会をかけて、お願いをして、調整をしていきます。毎年度、来年度の概算要求に向けて、8 月末が締切りですけれども、それまでに最終版を整えていく形になります。

実は、その次の機会でございますけれども、要は来年度の実施計画をつくるためには、当然ながら測定指標をどうするのかという、今日御議論いただいた話もあると思います。それをまた年明けくらいからやりまして、3月頃に開催したいと思います。

あと例年なんですけど、決まっちゃいないんですけども、大概、補正等がありますと、秋ぐらいにまた計画を見直す機会があります。その見直す際に、実は今回いろいろいただいたコメントの中で、達成した目標というのはもう少し見直した方がいいのではないかとコメントがあったと思います。平成24年度途中にはなりますけれども、それを併せて各部局の方には、もう一度見直していただいて、もう少し、例えば前年より上げるような形ですとか、もう一つ、新しい効果をはかるような指標が入れられるようであれば入れるような形の検討も併せてしていただいて、必要に応じて改定をしていきたいと思っております。

次回でございますが、ちょっと空いてしまうのですが、来年の3月ぐらいに来年度の実施計画を御議論いただく必要がありますので、また先生方にお集まりいただきまして、懇談の方をさせていただければと思っております。

大体、こんなスケジュール感でございます。

○渡部課長 平成24年度必要に応じてというところは、特に補正等に応じて、ということですか。

○尾原課長補佐 そうですね。秋ぐらいのところが必要に応じて、そこは補正等の、どこかの機会でも、もし仮に補正がなかった場合でも部局にニーズを聞きまして、今回、指標についていろいろ御意見をいただきましたものですから、平成24年度の測定指標について、もう一度見直していただいて、やはり部局によってはいろいろ、こういう御議論を踏まえて直したいというところはあると思うので、それをわざわざ来年度まで、来年の計画まで待つ必要はありませんので、それは平成24年度の途中で変えていけばいい話かなと思っております。

○渡部課長 それでは、ちょっと先になりますけれども、次回の3月頃の日程で、もう既に御出張の予定ですとか、もし御都合の悪い日があるようでしたら言っていただければ、もしくは後ほどメールか何かで御連絡をとらせていただく方がよろしいでしょうか。

○山谷座長 一応決めれば、今、決まっちゃいますけれども、学校が始まるとまたあれですし、田中先生もいらっしゃらないので、メールで調整ということで。

○渡部課長 それでは、また次回につきましては日が近づいてから御連絡させていただきます。

そのほか、先生方から何かございますでしょうか。

審議官、よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと予定より早いようでございますけれども、第17回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を終了させていただきます。

お忙しい中、今日はありがとうございました。